

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。きのうからきょうと、後ろのほうを見ておられますと傍聴者の方が非常に多くて、武雄の関心は高いのかなと。今、山口議員 私も山口ですけれども、山口裕子議員が質問をされたので、すっと帰らすとかなと思って、どうしようかなと思っておりましたけれども、幸いにして残っていただきましたので、ありがとうございました。

それでは、通告1問だけですけれども、私の一般質問を始めたいと思います。

私は、太陽、水、空気、この3つは命の源だと思っております。その中の1つである水、それを題に今回は一般質問をさせていただきます。その水というのは下水道事業です。

今、武雄市では公共下水道が12月から供用開始なされようとしております。そういう中で、武雄市は公共下水道、農集、そして小型合併浄化槽に武雄市の市営住宅等々は合併浄化槽ということで、この4つから成っておりますけれども、昔、小型合併浄化槽をするときに私が執行部のほうに質問したとき、執行部はどう言ったかということ、小型合併浄化槽は20ppm以下じゃなくて、10ppm以下でいきますということだったんです。それはどうしてかということ、武雄市は六角川の源流にもありますので、あるいは観光のまちでありますので、10ppm以下でいきますよという話だった。それが今農集、あるいは合併浄化槽がどれくらいの水質になっているのかを、まずお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員の御質問は、合併浄化槽と農集の放流の今の状況ということでよろしいでしょうか。

〔19番「はい」〕

まず農集のほうからお答えを……。今、農集では、処理区、大野地区が今オープンしたばかりでちょっとまだ出ていませんけど……

〔19番「平均でよか、平均」〕

済みません、1つずつ言わせてください、平均していないものですから。

〔19番「はい」〕

矢筈が年間平均でBODの5.7、それから、立野川内が1.5、三間坂が2.42、それから、橋下が2.4、宮野が1.5、それから、鳥海が1.6という状況で、矢筈以外はすべて5未満ということ。

それから、合併浄化槽では、これは平均で出しております。住宅関係が5住宅ですね、それから、学校関係が9校、そして競輪場に3基ということで、それをすべて平均しまして4.0ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、橋下が2.幾らですか。

〔まちづくり部長「2.4」〕

2.4ですか。せっかく出すのであれば、答弁と私の資料とかけ合うような資料を出してくださいよ、そしたら。私の資料には橋下は5.76と書いてある。そがんきのうきょうで上がるはずなかでしようが。

そいぎ、私が質問したいのは、実は小型合併浄化槽は10ppm以下でいきますよって。あいどん合併浄化槽、要するに市営住宅等々の合併浄化槽は、基準は20ppm以下ですよと。その10ppmの差のあったわけでしょうが、当初から。それで、どのくらいあろうかと。さすがにその当時言うた人たちは先見の明のあったとかなと。20ppm以下であっても10ppm以下の基準を今しよおですよて褒みゅうで思うとったわけですよ、実は。ところが、そういうふうな言い方をされれば、私のととは全然違うごたあ状態になるわけです。再度答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の議員おっしゃられた橋下の5.76というのは、これはトータル窒素ですから。

〔19番「はい、わかりました」〕

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それでは、矢筈地区の5.7、立野川内、三間坂、鳥海、宮野、橋下、仮に橋下を2.4として、矢筈地区だけ もちろん基準には満たしておるわけですね、5.7やけん十分に満たしております。そいぎ、今矢筈が8年ぐらいたっていますかね。8年ぐらいで5.7になるものか、それとも機械が違うのか、その辺のところの答弁をまずお願いしたいんですけど。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

確かに議員おっしゃられるとおり、矢筈は5.7という、ほかの地区に比べて悪い（130ページで訂正）数字が出ています。これにつきましては、うちのほうで今機械の操作のやり方、例えば、曝気時間を1時間のうちに30分にするとか、あるいは15分に縮めるとか、そういう形での操作のほうで、もうちょっとどうかできんやろうかというところを検討中でございます。

〔19番「機械が違う」〕

議長（杉原豊喜君）

機械が違うか違わんかて聞いてある。

松尾まちづくり部長〔登壇〕（続）

それから、機械の種類ですけど、矢筈と橋下は同じ機械でございます。J A R U S - 14型を使っています。それから、立野川内、三間坂、宮野、鳥海、これは 済みません、矢筈と橋下は連続流入間欠曝気という処理方式ですけど、こっちのほうは層が1つになっています。層が1つになった 今ちょっとど忘れしました。処理方式がちょっと違う機械を使っています。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

公共下水道がことしの12月にいよいよ供用開始になるわけですが、公共下水道の今回の分の総額が1,610,000千円ですが、その中で一般会計からの繰入金約142,000千円、それと起債が下水道債ということで687,000千円ですか、そういう中で、起債償還はもちろん平成17年度から起債償還もやらなければいけないかと思えますけれども、そういう中で、今度は受益者、要するに公共下水道の受益者がおられるわけですが、その人たちの負担の基礎算定は、どういうふうな基礎の算定をして、例えばこれだけですよという基礎の算定の方法を市民の方にわかるよう詳しく説明をしていただけますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

使用料を決定する場合、これは先ほど議員おっしゃられた公共下水道は今現在で16億円の事業費を投入していますが、これはこの中でも補助金をもらっていますので、その補助金をもらった補助金以外の分ですね。市が負担する分と、それから維持管理費に幾らかかるかということからの計算をしていきます。これでよろしいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら、矢筈地区の農集が今済んでいるわけですが、矢筈地区の農集の個人さんの負担、平均3.5人で月3,800円の、それプラスの消費税ということで今なっておりますけれども、これはこの算定の、今部長答弁にありましたけれども、赤字という言い方はおかしいかもわかりませんが、一般財源から持ち出しというのは、3,800円はあるんですか、ないんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

18年度の決算の分で御答弁申し上げます。

矢筈地区につきましては、維持管理費が1戸当たり月平均で6,600円かかっております。それに対しまして、使用料としては4,700円いただいているというところですので、一般財源を投入しているということになります。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら、今6,600円から4,700円引くぎ、1戸当たり1,900円一般財源から出しているということですね。はい、わかりました。

昨日来、市長を初め答弁者の多くの皆さん方が、財政的に非常に厳しいという答弁がなされております。そういう中で、21年には県もつふるっこたあ、市もつふるっこたあていう中で、1戸当たりは少ないでしょうけれども、今1,900円の一般会計からの持ち出しなんです。

そこで、小型合併浄化槽の今までの補助基数が2,012個あるわけです。補助金総額1,167,000千円、財源内訳として国が約344,000千円、県が342,000千円、それに武雄市の持ち出し分が480,000千円、これで小型合併浄化槽を行ったわけですが、この補助金に対して私はいろいろ言うつもりはありません。これは、かかった分は水質がきれいになったと思っております。ただ、私がここで疑問に思うのは、小型合併浄化槽の維持管理費はすべて個人持ちというところなんです。

私は今から十六、七年前ですか、この補助金を使っての小型合併浄化槽設置に当時100千円を武雄市から特別に補助金を出しますよという制度をつくったときに反対をした1人です。必ずや、いつかこれは弊害が出てくる。例えば、今まさにこの公共下水がそうなんです。公共下水道に取りつけるときには、公共下水道が完成したときにはどうかというと、小型合併浄化槽は公共下水道につながなさいとなっているわけですね。その当時私が言ったことは、小型合併浄化槽をつくった者は、そしたらどがんああとやと。仮にこれば真つぐつなぐとはそれでいいでしょう。しかし、小型合併浄化槽をつなぐとはそれでよかでしょうけれども、単費として出した100千円の責任はだれがとるか、その当時私は聞きました。その当時も答弁はありませんでした。ですね。

そいぎ、そこで考えなければいけないことは、公共下水道あるいは農集は一般会計から持ち出しますよ、やりますよと。そいぎ、小型合併浄化槽をつけた2,000基以上の皆さん方は自分で負担ばしんさい。公共下水道、農集は、例えば、機械が壊れたときには行政がつくりかえましよう、小型合併浄化槽ばつくうときは補助金ば出しますよ。あいどん修理代、次に

壊れたときの全体的なかえる部分、その部分については一切補助はありません、これが行政の指導のあり方なんでしょうか。まことに失礼ですけれども、石井前々市長さん、古庄前市長さんにお仕えになられた副市長にお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

小型合併浄化槽を推進してきた一人であります。当時もう20年ぐらい前かと思えますけど、その当時は公共下水道をつくるという計画は武雄市には持ち合わせておりませんでした。そういう形で水をきれいにしようと、有明海に流す水としては10ppm以下だとか、いろんな議論をしてきまして、小型合併浄化槽の奨励をしてきたところです。私も10年ぐらい前に実はつくったわけですけど、そのときもまだ公共下水道に着手するという計画はありませんでした。そういう形で今日まで建設費の一部を補助してもらいましたけど、あとは自己管理で行っているわけです。それで、今回新しく公共下水道ができることになりまして、大変よかったなという感情を持っておりますけど、先につくった私どもとしましては、公共下水道ができたから使用料の云々という考えは今は持ち合わせておりません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

我々平民と違ひまして、それなりのお金があるところはなかなかいいでしょうけれども、私がこれを言いたいのは、公共下水道をつくるときには、もちろんそれは環境美化の関係から、私は大いに賛成だと。しかし、自分のしたことは、要するに自分のことは、受益者負担の原則ということがありますように、自分のしたことは自分が金ば出すとがほんなごとやろうもんと私は言いたいわけですよ。それはなぜかというぎ、小型合併浄化槽をつくった人たちは、補助金があったにしろ、その後はすべて自分で負担なんですね。その後壊れても自分で負担なんです。そしたら、この間くしくも市長が持続可能な料金体系ばせんばいかんじゃろうとおっしゃいました。その持続可能な料金とは幾らなのか、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

持続可能ということは私が再三答弁で申し上げているとおりでありますけれども、具体的な数字を挙げて答弁をしたいというふうに思っております。

下水道事業の現在の使用料設定では、平成18年度で使用料収入は維持管理費約1億円の7割程度になっています。また、平成19年度は山内町大野地区がふえたこともありまして、維

持管理費に対する今度は不足額です。不足額が約50,000千円となる見込みであります。今後下水道事業を持続させるためには、数値の上では経費の節減と使用料値上げが必要となります。

最後になりますけれども、公共下水道事業において持続可能な料金ということであれば、最低限維持管理費を賄う処理原価、1立米当たり240円が必要であるというふうに数字の上では考えられます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしてもう1つお尋ねは、今農集にしても、公共下水道をつくったばかりで耐用年数がどのくらいと聞くとちょっと聞きにくかような話ですけども、農集の機械とか、要するに公共下水道の終末処理場の機械等々の耐用年数がどれくらいあるのか、わかったら答弁をお願いします。あれですよ、何が1年、何が10年と、そういうふうなのじゃなくて、大体何年から何年ということでも結構ですので、わかれば。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

簡単に申し上げて、ポンプ系で10年から15年と言われていています。それで、コンクリート系で50年、そういうふうに細分化されていますけど、一番長いので50年ということです。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

コンクリート系というのは、要するに箱物でしょう。箱物が50年ぐらいですね。あと機械類が10年から15年、長くても20年というところでしょうけれども、さっき一緒に質問をすればよかったんですけども、起債の償還は何年ぐらいまであるわけですかね。例えば農集と公共下水道の起債の償還年数をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

5年据え置き25年償還と3年据え置きの25年、この2種類がございます。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私が何を言わんとするところは、今わかったでしょう。機械の耐用年数が10年から、よくても20年、そして償還する年数が例えば両方とも据え置き25年、25年ということになれば、耐用年数の過ぎたとよりも償還がもっと後までいくわけですね。そいぎ、箱物は50年やけんがよかでしょう。しかし、その中の機械は金を返す前に壊れるわけですね。そしたら、その壊れた機械は行政で、こいはつくりかえんばいかんわけです。そのつくりかえるときに、まだ済んでおらんとに次の起債を起こしてつくらんわけにはいかんわけでしょうが。（「起債借られん」と呼ぶ者あり）理屈はそうでしょう。そういう中で、市長が先ほども申されました持続可能な料金体系ができるのかと思うわけですよ。例えば、これはどこがどうのこうのじゃなくて、農集だって起債が117億円ぐらいあるわけですね。先ほどの話じゃないですけども、公共下水道が6億何ほかの起債があるわけでしょう。まだ償還もせんうちに、機械の壊れたときのその辺のところ、持続可能な料金体系がどういうふうな組み方をされているのか、その辺のところのお尋ねですけども、御答弁できますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは下水道法並びに一般会計と独立採算制の組み合わせでお答えしたいと思いますけれども、基本的に下水道事業については原則として下水道事業の経営に伴う収入、下水道使用料により賄わなければならないというふうになっております。これは大原則であります。これが私が申し上げるところの持続可能な下水道体系になるかと思えますけれども、しかし、独立採算の原則に貫徹すれば、高額な使用料と相成ります。したがって、ここは先ほどの機械の更新であるとか、いろいろあるかもしれませんが、現実的に、この部分については例外的に一般会計の繰り入れに頼らざるを得ないというふうには考えられると思えます。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

一般会計に頼らざるを得ないでしょうということです。そしたら、小型合併浄化槽との整合性をこれは何とか構築していただかなければ、行政が推進して小型合併浄化槽をつくってもらった皆さん方に申しわけないと私は思っております。うんにゃ、それは当たり前くさんある人とお話をする機会がございまして、話をしたときに、自分のしでかしたことは自分ですとがほんなごとやろうもんということで話をしました。（発言する者あり）まさに私はそうだと思うわけ。そのつくって何でも一緒ですね。つくってやるのは行政がつくりましよう。しかし、大原則として受益者負担の原則が大原則なんです。その償還期間の云々はもちろんあるでしょう。しかし、それは行政がしましようということです。

こういうふうな話もあるですね。マンションを購入したときには、自分たちの次の住む、

要するに耐用年数が来たときにつくりかえるときのための基金は積み立てるとでしょう、マンションは。そういうふうな時代なんですね。しかし、今、後ろのほうで話がありよりました、市有財産ですので、それは無理でしょう。しかし、自分が使った料金は自分が払うというのが大原則だと思いますけれども、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

大原則はそうだと思います。

議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

余り簡単な答弁で、立つ機会をなくすような答弁でした。

いずれにしても、この問題というのは、要するにさっき一番初めも言いましたとおり、公共下水道、農集、合併浄化槽に小型合併浄化槽ですか、この4つあるわけですね。しかし、最終的には下水道事業というのは独立して、これは私の気持ちなんです。やっぱり同じ料金体系にせんばいかんとやなかろうかと思っております。片方は、例えば、これがどうのこのじゃないんです。これは今までの各自治体が決めて、そして合併しての話なんです。今から先煮詰めていかんばいかんでしょう。しかし、最終的には同じ料金体系にして、やっぱり使用料だけは自分が使用した分については自分で払うというのをさせていただかなければ、矛盾が生じると私は思うわけです。

例えば、小型合併浄化槽をつくられた方の味方をするようですけれども、小型合併浄化槽をつくった人たちは、年に例えば60千円払うか70千円払うか、私が「大体月7千円ぐらいやろう」と、その当初そが言いよったわけです。それで、このごろは「うんにゃ、5千円ばんた」という話で聞きました、5千円ぐらいでしょうと。そいぎ、小型合併浄化槽をつくった人たちは5千円は自分で払いますよという話なんでしょう。そして、一般会計から持ち出す分については、目には見えんでしょうけれども、自分たちの分は払うた上に、小型合併浄化槽をつくった人たちは、また別に税金として投入しよおわけです。それはなかところは、我々んごと田舎の東川登であり西川登であり 山内はできたですね。若木、武内、この辺だって、いつの日か（発言する者あり）朝日町は今言いよつです。いつの日か（「橘も」と呼ぶ者あり）橘も下水道なり、あるいは農集なり来るであろうという希望を持って金を払うのはやぶさかではないと。ところが、手前に前段で言った人たちは、極端な言い方をすれば二重投資になるわけですね。二重に払いよおごたあ感じになるわけですよ。そういうふうなことだけはどうしても避けていただきたい。そのためには、やっぱり料金体系というのは1つにしななければならないかなと思っております。

最後です。行財政改革と言うて、武雄市行政改革への提言書、武雄市行政改革市民会議というのの提言書が出ておりますね。これは皆さん方もらいんさったですね。その中にがん書いてある。市町村の財政運営は厳しいと。それはきのうきょう始まったわけじゃなかですね。厳しかとは事実。それで、武雄市の財政の中で義務的経費が全体の51%ありますよと。そして公共下水道、農集等々が大体12%ぐらいです。要するに、きのうからずうっと言われるとおり、危機的状況にある。これを打破するためには、健全な財政運営がなされなければならない。そいぎ、そこで最後に、行政だけでは限界があるというまとめがなされているわけですね。ということは、さっきのお話に戻るようすけれども、やっぱり自分のことは自分でしましよと。受益者負担の原則、あるいはその前に市長が言われた持続可能な料金体系というのを今後取り組んでいかなければならないと思うわけす。そういう面で、きのうの下水道課の皆さん方と話をしている中にも、ちょっとこれは難しかですよって。もう私たちはパニックになあごたあばんたという話なんです。確かにいろんな料金体系があるもんですから、行政、要するに職員さんたちは、どっけどがんすつきよかろうかにゃと頭を痛めとんさあです。そういうふうなことをわかった上で、今後3年のうちにつぶれんような武雄市をつくっていただくよう望んで、一般質問を終わります。190730.pdf